川西町役場跡地利活用基本方針

（案）

令和２年３月

川　　西　　町

目　　次

１　基本方針策定の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

（１）目的
（２）上位計画における考え方
（３）役場庁舎跡地利活用の基本的な方向
（４）これまでの検討状況
（５）関係機関・団体等からの要望・意見
（６）新庁舎整備基本計画策定時の跡地利用に係るアンケート結果

２　役場庁舎跡地の立地特性と利活用の視点・・・・・・・・・５

（１）立地特性
（２）利活用の視点
（３）考慮すべき５つの視点

３　基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

４　基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

５　導入する機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

６　事業スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

１　基本方針策定の経緯

（１）目的

この方針は、川西町役場庁舎移転に伴う跡地の利活用を総合的かつ効果的、計画的に進めるために、役場庁舎跡地の利活用に係る基本理念や必要な機能に関する基本的な考えを示すものです。

今後は、この方針に基づき、役場庁舎跡地に期待される役割を果たしていくため、整備に向けた基本計画の策定、基本設計・実施設計、建設工事に繋げていきます。

（２）上位計画における考え方

①『かわにし未来ビジョン（第５次川西町総合計画）』（平成２８年３月策定）

『かわにし未来ビジョン』において、役場庁舎周辺を含む中心市街地については、「時代のニーズに応じた居住環境を整備し、人口と都市機能の集積を図り、にぎわいと活力のある市街地づくり」を目指すこととしており、魅力にあふれ、にぎわいを生み出す都市機能づくりを推進しています。

②『川西町新庁舎整備基本計画』（平成２９年１１月策定）

新庁舎の移転に伴う現庁舎地の跡地利用については、現庁舎の解体のみならず、現庁舎に隣接する中央公民館のあり方や、小松地区交流センターの整備など、中心市街地の活性化をはかるための検討を早急に進めることとしています。

（３）役場庁舎跡地利活用の基本的な方向

現在の川西町役場庁舎は、平成２６年度に「震度６強で崩壊、倒壊の危険性が高い」との耐震診断結果が示されたことや、施設の老朽化等の課題を抱えていたことから、新庁舎を整備し、令和３年に移転します。また、中央公民館については、同様の理由から、解体します。

新庁舎に移転後の跡地については、町民に長年親しまれ、本町の振興発展に寄与してきた場所です。そのため、役場庁舎跡地は、今後もまちづくりの推進や中心市街地の活性化における拠点として活用するとともに、災害時の活動拠点としても活用していきます。

（４）これまでの検討状況

平成２９年１１月	**川西町新庁舎整備基本計画** ・中心市街地活性化に資する役場庁舎跡地利活用を検討する。 ・川西町新庁舎整備基本計画策定に向けアンケートを実施し、その中で役場庁舎跡地利活用についての意見を求めた。
平成３０年１０月～	**川西町役場跡地利活用計画策定委員会の開催** ・内部委員会及び外部委員会の意見をもとに、基本理念や機能等の整理を行い、役場跡地利活用基本方針を策定するため、内部委員会については計９回、外部委員会については計６回開催。 ・中央公民館解体後の社会教育団体等の活動場所を確保する必要があるため、農村環境改善センター及び生きがい交流館の使用状況調査や活動場所の移行についての意向調査を実施。その結果、継続して活動を行うとしたほとんどの団体からは、前記施設への移行は可能との意向が示されるとともに、施設の使用状況からも移行が可能であることが確認できた。但し、各団体の活動に合わせた施設利用を可能とするためには、別途、施設を利用する団体間の利用調整等が必要と考えられる。

（５）関係機関・団体等からの要望・意見

【川西町議会】

＜平成２９年１１月＞

・議会臨時会において、「住民参加による跡地利用の協議の場を早急に設置し、早期に具体策を示すこと」「引き続き住民理解に努めること」を強く要望する『川西町庁舎跡地利用に関する決議』を可決。

＜平成３０年１０月＞

・政策提言において、「役場跡地利用の検討を加速すること」を提言。

＜令和元年１０月＞

・政策提言において、「グランドデザインを早急に示すこと」「町民の要望を反映させること」「適正な財源確保に努めること」を提言。

【小松地区地域振興協議会】

＜平成２９年３月＞

・診療所や社会福祉協議会との複合化を含めた、地区住民の集まりやすい小松地区交流センターの整備。

＜平成３０年３月＞

・庁舎跡地へ地域活動の拠点として、視聴覚室やキッズルーム等の機能を有した小松地区交流センターの整備。

＜令和元年８月＞

・一つの施設で小松地区の地区計画に掲げる事業を完結できる規模の施設のほか、にぎわい創出のために複合施設であることが必要。

【川西町商工会】

＜平成３１年４月＞

・中心市街地のにぎわいを創出するため、小松地区交流センターの整備に併せて、商工会を含むチャレンジ産業振興センター、子育て支援センター及び病児保育センターを併設した複合施設の整備を提案。

【川西町まちづくり委員会】

＜令和元年７月＞

・子育て施設を整備するとともに、町への関心や郷土愛を育む仕掛けづくりとして、ＩＣＴやＡＩ等のツールの活用について提案。

＜令和元年１２月＞

・アンケート形式により意見を聴取。屋外に町民が憩えるスペースやイベント広場、災害対策としての空地は必要との意見が多数。

【山形県立置賜農業高等学校】

＜令和２年１月＞

・生徒会役員等と意見交換会を実施。主要な意見は以下のとおり。

〇電車の待ち時間を有効活用できる場所

〇飲食可能な場所

〇Ｗｉ－Ｆｉ環境が整備されている場所

【川西町立川西中学校】

＜令和２年２月＞

・生徒会役員等を対象にワークショップを開催。主要な意見は以下のとおり。

〇子どもの遊べる公園のような場所

〇部活動やアーバンスポーツを行える運動施設

〇「気軽に」「誰でも」利用できる場所

（６）新庁舎整備基本計画策定時の跡地利用に係るアンケート結果（実施期間：平成２９年９月２２日～平成２９年１０月１３日）

現庁舎の跡地利活用については、「公民館・交流施設」とする回答が一番多く、次いで「公園・広場・イベント会場」「医療・福祉施設」「子育て施設」の順となっています。

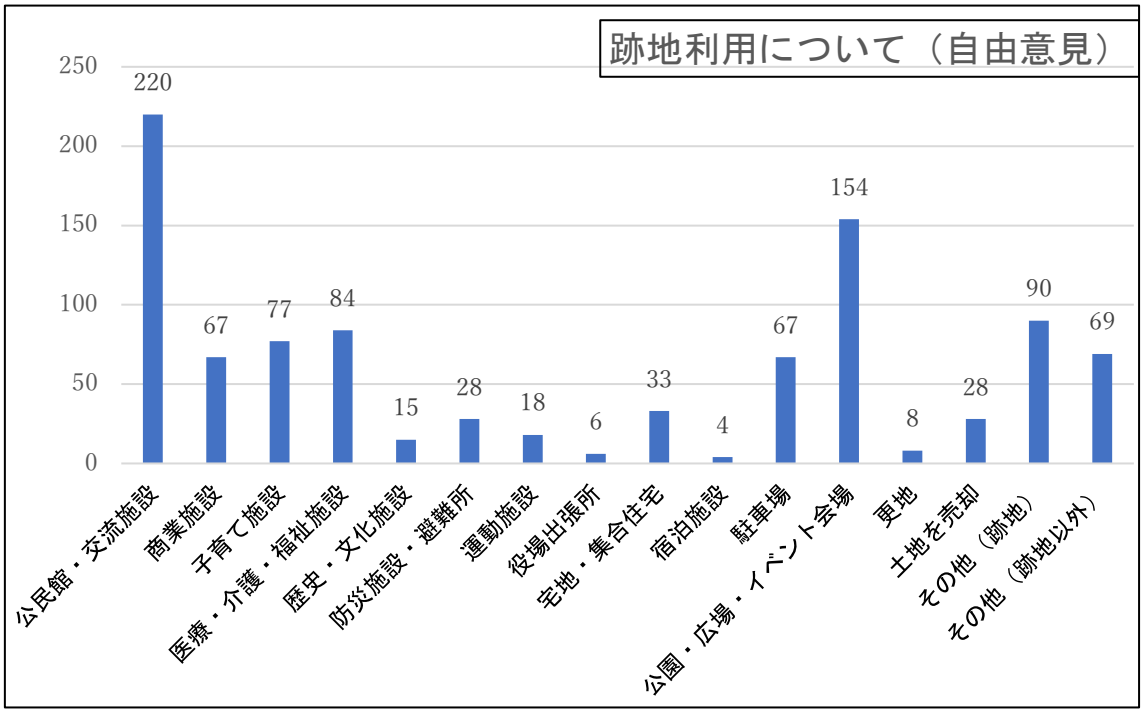

※『その他（跡地）』の意見の多くは、『人が集まることのできる「何か」をしてほしい』等。

※『その他（跡地以外）』は、跡地利用に直接関係のない意見。

２　役場庁舎跡地の立地特性と利活用の視点

（１）立地特性

小松地区は、中世以降、越後街道の宿場町としてひとびとの活発な活動により、にぎわいが形成され、長い歴史の中で文化や伝統を育み「川西町の顔」として本町の振興発展に寄与してきた地域です。

特に役場庁舎跡地周辺には、交通の要所であるＪＲ羽前小松駅が位置し、商業やサービス業をはじめ観光や金融などの各種機能が集積され、本町の中心市街地を形成しています。

【区域概要】

	役場庁舎跡地（中央公民館含む）
所在地	川西町大字上小松 1567
敷地面積	6,072 ㎡（役場庁舎、中央公民館及び駐車場の敷地面積）
用途地域	近隣商業地域
建ぺい率	80％
容積率	200％

（２）利活用の視点

役場庁舎跡地の利活用の検討にあたっては、多様化する町民ニーズを踏まえつつ、将来を見通し、中心市街地活性化に寄与する機能等の検討が必要です。

『かわにし未来ビジョン』を踏まえ、この地域が果たしてきた役割や周辺施設との連携等を視野に入れながら、以下の５つの視点のもと検討を進めます。

＜考慮すべき５つの視点＞

○地域づくり活動の活性化

○多様な学習機会の提供

○関係人口の拡大

○まちなか環境の向上

○安全で安心して暮らせるまちづくり

３　基本理念

本町は、平成１６年に『川西町まちづくり基本条例』を制定し、住民と行政がお互いに協力してまちづくりを行っていく「パートナーシップによる協働」を基本とした「協働のまちづくり」を推進しています。地域づくりの取組は各地区交流センターが中心的役割を担い、地区計画に基づき地域課題の解決や、地域活性化を図っています。

このことを踏まえ、役場庁舎跡地の利活用にあたっては、小松地区交流センターを核とした地域づくりの拠点を整備します。多種多様な活動を行う多くのひとびとが気軽に集い、交流を通して、新たなにぎわいを創出し、『かわにし未来ビジョン』の基本目標に掲げる「夢と愛を未来につなぐまち」の具現化を図るため、以下のとおり基本理念を定めます。

＜基本理念＞

集い、交流、にぎわいの場の創出

４　基本方針

基本理念を具現化するため、以下のとおり３つの基本方針を定めます。

＜基本方針＞

① 活力ある地域づくり

・小松地区の地域コミュニティを活性化する活動の場をつくります
・教養を高め、豊かなこころを育む場をつくります
・多様な情報の集積、発信地としての機能充実を図ります
・小松地区の安全、安心の拠点をつくります

② 交流・憩いの空間づくり

・多様な交流や活動を推進し、であい、ふれあいの場をつくります
・誰からも親しまれ、憩い、集えるゆとりの場をつくります
・互いに認め、支え合い、つながる場をつくります

③ まちなかのにぎわいづくり

・誰もが利用しやすい、開かれた場をつくります
・回遊を促すため、まちなかの拠点をつくります
・複合化など施設の有効活用を図ります

５　導入する機能

基本理念及び基本方針に基づき、小松地区交流センターを核として、新たなにぎわいを創出するため、以下の機能を導入し、それらの効果的な連携を図ります。

基本方針		機能	
活力ある地域づくり	小松地区の地域コミュニティを活性化する活動の場をつくります	○地域づくり機能	・地区住民の活動の拠点とします。
	教養を高め、豊かなこころを育む場をつくります	○生涯学習機能	・各種グループやサークルの活動ができる場をつくります。 ・生きがいづくり、健康づくりのための学習の場をつくります。
	多様な情報を集積、発信地としての機能充実を図ります	○情報発信機能	・地域情報を収集、提供し、歴史や文化を未来へ継承します。
	小松地区の安全、安心の拠点をつくります	○防災機能	・有事の際に対応できる機能を確保します。
交流・憩いの空間づくり	多様な交流や活動を推進し、であい、ふれあいの場をつくります	○交流機能	・人と人のであいの場をつくります。
	誰からも親しまれ、憩い、集えるゆとりの場をつくります	○広場機能	・誰もが気軽に立ち寄ることのできる場をつくります。
	互いに認め、支え合い、つながる場をつくります	○共生社会機能	
まちなかのにぎわいづくり	誰もが利用しやすい、開かれた場をつくります	○多目的機能	・状況に応じた多様な利用形態を可能にします。
	回遊を促すため、まちなかの拠点をつくります	○共用機能	・複合的な利用を可能にします。
	複合化など施設の有効活用を図ります		

【機能連携のイメージ】

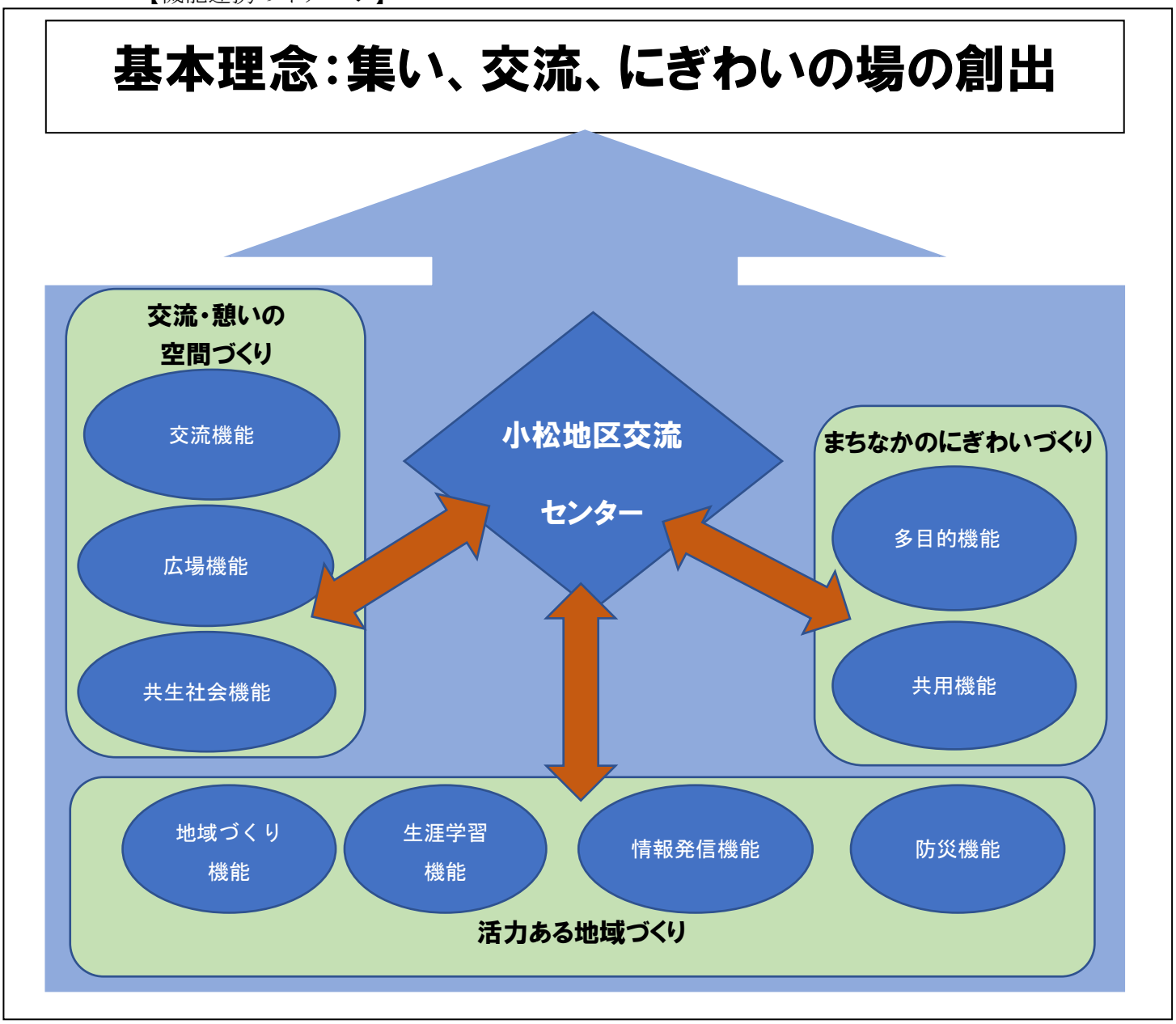

６　事業スケジュール

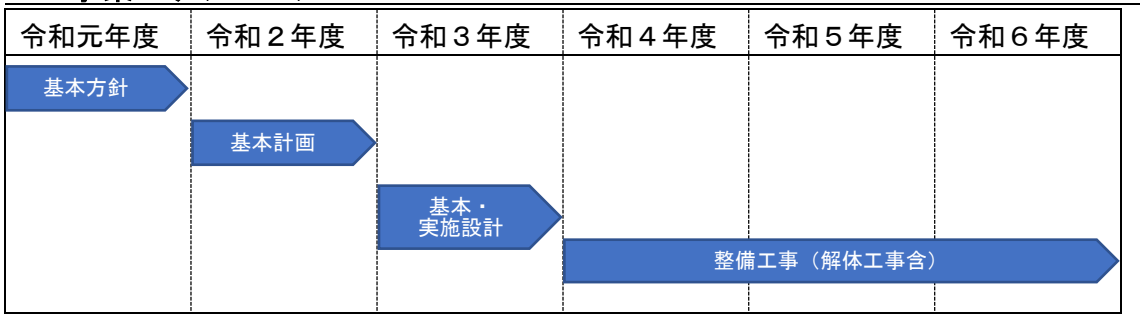

なお、事業スケジュールは、現段階のものであり、基本計画の策定過程、整備手法、設計の進捗状況及び予算化の状況等により今後変更となる可能性があります。

川西町役場跡地利活用基本方針

令和２年３月

発行　山形県川西町
〒９９９－０１９３　山形県東置賜郡川西町大字上小松１５６７番地
電話番号　（０２３８）４２－２１１１
E-mail　miraizukuri@town.kawanishi.yamagata.jp